

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前れんが倉庫美術館運営審議会 第4回会議
開 催 年 月 日	令和4年7月26日(火)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時から午後3時35分まで
開 催 場 所	弘前れんが倉庫美術館 スタジオB
出 席 者	会長 須藤 弘敏 会長職務代理者 郡 千寿子 委員 服部 浩之 委員 吉岡 利忠 委員 岡井 眞 委員 佐々木薫子 委員 佐々木啓介
欠 席 者	委員 梅原亜矢子
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	都市整備部都市計画課長兼美術館周辺活性化室長 福士 一之 同課長補佐兼室長補佐 池田 昌 同室主幹 竹内 良定 同室主査 成田 麗子
運 営 規 則 第 4 条 第 4 項 に 基 づ く 出 席 者	指定管理者(弘前芸術創造株式会社)
会 議 の 議 題	1 バックヤードの視察について 2 この1年間の動きについて ①令和3年度指定管理料の追加補正について ②令和4年度の展示内容について 3 弘前市美術作品等収集選定委員会の概要について 4 令和3年度業務年間報告書について 5 令和4年度業務年間計画書について 6 指定管理者の財務書類について
会 議 結 果	下記会議内容に記載のとおり
会 議 資 料 の 名 称	・この1年間の動きについて ・弘前市美術作品等収集選定委員会の概要 ・令和3年度維持管理業務及び運營業務年間報告書

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・令和4年度維持管理業務及び運營業務年間計画書・指定管理者第5期事業報告 |
|--|---|

会議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

■ 1 開会 《司会：福士課長により開会》

■ 2 議事

□ (1) バックヤードの視察について

(議長)

それでは、第4回弘前れんが倉庫美術館運営審議会を開会いたします。本日は梅原委員が欠席となりましたが、出席者数は合わせて7名でございますので、定足数に達しております。

それでは早速お手元の次第に従いまして、2の議事に入ります。その先に兼ねてからお願いしておりました、バックヤードの視察を先に行いたいと思えます。資料1にフロアマップを付けておりますので、それをお持ちの上でご参加願います。では、ご案内をお願いいたします。

指定管理者の案内のもと、収蔵庫及び備品倉庫等を視察

□ (2) この1年間の動きについて

①令和3年度指定管理料の追加補正について

②令和4年度の展示内容について

(3) 弘前市美術作品等収集選定委員会の概要について

(議長)

それではお手元の次第に従いまして議事を進めさせていただきます。まず、資料1、この1年間の動きについて及び弘前市美術作品等収集選定委員会の概要について事務局から説明があります。

(市)

資料1について説明。

(議長)

資料1については、事前質問が1件あります。これについては、事務局からご回答があるそうです。

(市)

本日追加で資料を1枚お配りしております。こちらが事前に頂いたご質問となっており、資料1につきましては昨年度指定管理料を追加した際の条件として、来館実績に即して利用料金収入を算出し、これに見合う管理業務を実施することとあるが、具体的に何か管理業務を減らすということですかということで、

ご質問を事前に頂いております。

こちらについてですが、今年度については管理業務を減らしておりません。今年度の秋冬プログラムでは過去3回の奈良さんの展覧会を振り返る内容ということで、市としても美術館誕生のきっかけとなったものと捉えており、充実した展覧会を開催することにより、市民をはじめ多くの方に鑑賞を楽しんでもらえるよう、また国内外での知名度向上に繋がると考え、今年5月の臨時会を経て、約2500万円の指定管理料を追加しております。来年度以降についても、収入に見合った管理業務を実施するというので、年間収入を想定し、その金額で、年2回の展覧会を作り上げていくことになっております。以上です。

(議長)

ただいまのご説明について、ご質問された方は、これでご承知いただけたのか、あるいは他の委員の方からもまた何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(佐々木薫子委員)

今のご説明で非常に理解できましたので、今年度は管理業務を減らすということではなく、プログラムをきちんと充実させていくというお答えでしたので了解いたしました。ありがとうございます。

(議長)

ほかに関連のご質問等ありませんか。大変高額な追加予算の支出でありまして、他の市の施設では考えようもないくらいの優遇と客観的に思いますが、下世話に言うと仏の顔も三度までということで、次年度以降は、決して自動的に補填するものではないという市の姿勢を本日伺ったと思います。

ほかにご質問がありますか。

<「なし」の声>

□ (4) 令和3年度業務年間報告書について

(議長)

それでは、続いて(4)令和3年度の業務年間報告書について、ご説明お願いいたします。

(市)

資料2について説明。

(議長)

それではただいまの資料2に関する事務局の説明について、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

(佐々木薫子委員)

スタジオ等で様々なイベントをやられているみたいですが、何か具体的に参加者の皆さんの反応や感想など把握していらっしゃるものがあれば、ぜひお聞かせください。

(指定管理者)

おかげさまで様々なワークショップ等を開催させていただきまして、多くの方に参加いただいております。

こちらにはいくつかの目的がありまして、まずは広く市民の皆様クリエイティブ・ハブを目指す美術館を、ただ鑑賞の場ではなくて、制作体験ができたり、意見交換ができたり、そういった場にもしたいということをお目としております。また、美術館としましては、スタジオ3室と市民ギャラリーを貸し出しておりますので、このように使えますよというような施設利用の促進の目的のためにも利用させていただいております。

昨年ですと、月1回程度、様々なイベントを開催してまいりました。特にこのスタジオでの様々なイベントが大変好評を得ておりまして、なかなか普段弘前のこの周辺地域では体感できないようなプログラムを、美術館で展覧会の鑑賞以外もできるということで、引き続き継続してやってほしいというような声も頂いております。

また、昨年度は12月にちょうどこの場所で、CD・レコードショップの店主の方に来ていただいたときには、サプライズゲストとして奈良美智さんにも登壇いただきまして、それが先ほど紹介させていただきました、今秋のプロジェクトに拍車をかけたようなイベントであったかなというふうに思っております。ですので断続的なイベントではなくて、その後も繋がるような取り組みを今後も続けていきたいというふうに思っております。

(佐々木薫子委員)

ありがとうございました。ぜひ継続してやっていただきたいなと思います。

(議長)

いろいろと利用者にとっても運営者にとっても不本意なことの続いた令和3年度だったと思います。

ほかにご意見・ご質問はございますか。

<「なし」の声>

□ (5) 令和4年度業務年間計画書について

(議長)

それでは、続いて(5)令和4年度の業務年間計画書について、ご説明お願いいたします。

(市)

資料3について説明。

(議長)

ありがとうございます。令和4年度業務年間計画書については、事前質問が1件ございます。これについては、指定管理者からご回答があります。

(指定管理者)

秋冬プログラムについて奈良美智さんご本人の作品が展示される予定があるのかというご質問をいただきました。

先ほどの説明にもありましたが、奈良美智さんの作品も今回展示させていただくことになっております。

こちらは奈良さんご本人の意向もありまして、2002、2005、2006年と過去3回、この美術館になる前の煉瓦倉庫で展覧会が開催されましたが、そこに展示された作品ということの一つの選定理由としまして、過去に弘前で展示したことのある作品を再展示するような形となっております。現在展示作品の方は、最終調整に入っておりますが、ペインティング作品ですとか、ドローイング作品、あと彫刻作品を予定しております。

今回、ご本人からもご意見をいただいておりますけれども、あくまで今回はドキュメント展というものを核に置きたいという志向であります。ですので、奈良美智さんの個展だというふうに捉えてしまうと、作品点数としては、少ないものとなってしまいますので、ドキュメント展の中の一つの展示室が奈良美智さんの作品が展示されているというような構成となる予定となっております。

(議長)

今の指定管理者からのご回答について、ご意見・ご質問された方から何かございますか。

(市)

質問された方は本日欠席されております。

(議長)

他に何かございますか。

(佐々木啓介委員)

オープニングの展覧会の際に奈良さんの写真作品がございましたけれども、それは展示していただける予定ですか。

(指定管理者)

それも検討したのですが、作家との協議の結果、今回は見送りとさせていただきます。

(佐々木啓介委員)

わかりました。

(服部委員)

何点かお聞きしたいのですが、ドキュメント展となるようですが、基本的には全展示室を使うというふうに考えているのですか。

(指定管理者)

そうですね。展示室全てを使う予定です。

(服部委員)

このくらいの規模の美術館でドキュメント展を大々的にやることはなかなかないと思うので、とてもチャレンジングな企画だと思いました。ですので基本的には凄いことだと思っています。すごく楽しみで、作品も過去の作品に限定してという非常にクリアな視点で選ばれていますね。須藤会長をはじめ過去に

この奈良展の運営に関わられた方々が、かなり積極的に関与されるということなのですか。

(指定管理者)

仰っていただいたようにドキュメント展ということで、この規模ではすごくチャレンジングな企画です。ただ今回の一つのコンセプトとしましては、確かに奈良展は美術館になるきっかけとなっているのですが、過去を振り返るだけでなく、未来を見据えたような構成にできればということで、運営側や作家側ともそのような話をしております。

また、ご質問にありましたように、様々な方々に公募という形でもご協力いただいたり、ご意見ですとか、あとはお持ちになっている資料をお借りしておりますし、またインタビューという形で様々な関係者の方に現在進行形で進めさせていただいております。これは会期が始まったときに終わるのではなく、会期中も継続的にそういったリサーチを続けていくというような仕組みとなっております。

(服部委員)

期待しております。ぜひ見に来たいと思いました。入場料は他の展覧会と一緒になのですか。

(指定管理者)

今までと一緒にとなっております。

(服部委員)

わかりました。ありがとうございます。

(吉岡委員)

奈良美智さんのことなのですかけれども、今まで展示したものを展示するというのですが、その作品はこちらにあるものなのでしょうか。もう購入してあるということでしょうか。

(指定管理者)

今回展示する作品のほとんどは借りてくる作品となっておりますので、他の美術館ですとか、個人の所有者ですとか、作家本人ですとかそういったところから基本的には借りてきます。

(吉岡委員)

ここに永野雅子さん、細川葉子さんとありますけども、この方のプロフィールというのはどこかにありますか。

(指定管理者)

今回お渡ししている資料の方では省略させていただいているのですが、この二人は過去の奈良展の展示風景や、設営の様子を追いかけていたカメラマンとなっております。彼女たちのドキュメント写真も展示構成の一部として使わせていただくことになっております。

(吉岡委員)

奈良美智さんの作品は軽井沢の現代美術館にもかなり多くありますよね。あ

あいったところからも借りてくるという事になるのでしょうか。

(指定管理者)

那須に N' s YARD という作家本人の美術館もありますが、そこからも協力していただきまして、資料ですとか、作品の方も一部借りてくる予定となっております。

(吉岡委員)

ご本人は来るのですか。

(指定管理者)

はい、来る予定です。どういう形で出ていただくかというのは今調整中です。

(議長)

それでは、私から一委員としての質問なのですが、私も全然この展覧会の中身のことはよくわかっていないのですが、第1回の「I don't Mind If You Forget Me」の終わった直後にアンサー展というものをやりました。会期中のワークショップの時に刺激を受けた市内の子供たちが制作した作品を、奈良さんの作品が無くなった壁面にずらっと並べたのですが、そういったものを展示する計画はあるのですか。

(指定管理者)

それも含めて今、資料の方を当たっていると、ヒアリングをしている段階で、もしもその行き先をご存じでしたら教えていただけたらというふうに思っております。

(議長)

大事に持っていらっしゃるという方のお母様のお話を聞いたことがあるのですが、もう数年前なので、私も存じ上げないのですが、あの時の参加した人の住所、氏名は確か記録があったと思うのですが、残っていないですか。

(指定管理者)

そこが難しいところでして、過去のそういったリストもあるようですが、今回あくまで主体が異なるもので、そういった個人情報を使うというのは控えさせていただいております。

(議長)

本当に今でも印象深い作品もあるのですが、あのようなアンサー展をやったことも奈良美智展の一つの誇りですので、何らかの形でやっていただければなんと、これは個人的な委員としての意見でした。

改めて議長としての意見なのですが、「ドキュメント展」という言葉が、関係者には分かると思うのですが、一般市民は何のことか分からない。「奈良美智展」ではなくて、「奈良美智展 弘前」のドキュメント展だというのはちゃんとご説明が無ければ、「がっかりした、また奈良さんの個展があると思って見に来たのに。」というようなリアクションが必ず生じると思います。そのことは、実はかねがね思っているのですが、この美術館のいつも展覧会のタイトルがも

う一つよく分からない。例えば、池田亮司展も「池田亮司展」だけですよね、タイトルが。副題も何もないので、今回の秋冬プログラムについても、「もしもし、奈良さんの展覧会はできますか？」というのはキャッチーかもしれないですけども、仲間内でわかっているような話のサブタイトルのような気がしてならない。「奈良美智展を市民から振り返る」とか、もっとあまり尖らない形で、わかりやすいサブタイトルを付けていただければどうかと思います。これは、すごく良い展覧会をおやりになっていらっしゃるのですけれども、タイトルに惹かれて来ることがあまりないと、「見てみたら良かったよ」と意見をよく聞くので、今後の広報の仕方とかタイトルの付け方は、直近の展覧会は間に合わないと思いますけれども、令和5年度以降の展覧会についてはできるだけわかりやすくしてほしいと思います。県外の美術館や、特に首都圏や関西の美術館はとにかく人を入れたいという形でわかりやすいサブタイトルを付けています。幸いここは自主企画で、自主主催でやっているから、そんなに宣伝しなくてもいいという姿勢に見えかねない。やはりもう少しこれから発信の仕方について、多少芝居がかってもいいのかなという意見であります。

(吉岡委員)

大学鑑賞支援プロジェクトについてですが、大学コンソーシアム学徒ひろさきということで、私前任で関係しておりますけれども、学生が先着 1,000 名と書いてありますよね。1,000 名とは例えば、弘前大学さんで 1,000 名の学生が来てしまうと、私が前にいた弘前学院大学の学生は来られないということになるのですか。

(指定管理者)

弘前大学を優先する、弘前学院大学を優先するという括りではなくて、あくまで弘前の5つの大学に在籍している学生先着 1,000 名という形にしております。広報の方は、コンソーシアムもそうですし、各大学の方にも様々な形で広報のご協力いただいております。どうしても人数的な比率で今もこのプロジェクトを利用して来館してくださる方の9割近くが弘前大学にはなっていますが、幅広く他の4つの大学の方々にも来ていただけるように大学及びコンソーシアム事務局も含めて周知に努めております。

(吉岡委員)

1,001 名になると 1 名は入れない。

(指定管理者)

そうですね。

(郡委員)

非常に残念なことながら、せっかく 1,000 名分用意していただいたのに、昨年度は利用したのが 783 人なのですよね。これは実は本学でも問題になりました。せっかくこういう企画をしていただいて、大学の方でもポスター展示を含めてやっているのに、学生が行ってくれないというジレンマがあります。今、吉岡委員からありましたように、かえって 1,000 名超えると嬉しいことという

か、それほど芸術に対して興味、関心のある方々が増えたということだと思っています。ぜひ続けていただきたいと思ひますし、現在小学校、中学校とかそういう小等・中等教育から芸術についてもこの美術館では力を入れていただいていますので、その成果が高等教育にいくまで徐々に浸透してくことを私としては期待申し上げております。

(議長)

これはあくまで青南商事さんがスポンサーとなって負担してくださっている訳で、本来、他県であればキャンパスメンバーズとか大学側が逆に費用を出して行わなければならない事業でありますので、1,000名を超えたらコンソーシアムの方が負担してほしいと思ひます。

あと、これは余計なことではあります、あのポスター冴えないですよ、全然。あまり魅力がないし、小さいし、学生の目にもとまらないことが結構あると思うので、もっと思い切りインパクトのあるものを作ってあちこちに配っていただけたらと思ひます。

(服部委員)

もうひとつ質問です。秋冬プログラムの奈良展が3月21日までに延長になったということですが、今年度の年間計画では冬プログラムが2月11日から3月19日の会期で開催されるということになっておりますが、展示場はどのようなふうになるのですか。

(市)

資料3、令和4年度の年間計画書ですけれども、年度が始まる前の今年2月に提出されているものでして、それ以降に今の期間の延長が決まりましたので、今回令和4年度については、冬プログラムを実施しないことにしております。

(服部委員)

これは資料にはあるけど、実際にはやらないということですか。

(市)

そうです。

(議長)

今、服部委員のご質問にもあったように冬プログラムがなくなって、秋冬全体のプログラムが変わったということですが、これまでの2年間を振り返っても、コロナのために市の方針だから、市が市有施設を全部一斉閉館するから、れんが倉庫美術館も休館ですと、市立博物館も高岡の森弘前藩歴史館もみな休館ですとなってきましたけれども、現実にはこの期間首都圏の各館はみな開館していました。ずっとたくさんの感染者がいても開けていました。そしてどこでもクラスターは発生していない訳ですよ。弘前市内でも遊戯施設とか映画館等も閉めないで営業し続けてきて、やはりどこもクラスターは発生していないですよ。

ですので、今後どういう形での感染が広まるか、また収まるかわからないですけれども、これは美術館というよりは、市の方で今後こう言った文化施設を、

いきなり休館するという態度をとるのではなくて、例えば日時指定制の事前予約制にするとか、今はいろいろなメディアの方法がありますので、開けるための手立てはあるはずですし、嚴重に美術館の方も入館者の管理はしていらっしゃいますので、せっかく新しくできた美術館のステップを遠ざけないで、ここだけの話ではないですけれども、市の文化施設の公開については決してネガティブにならないでほしいと思います。方法はありますし、2年間の全国各地の蓄積もありますから、それを踏まえてぜひ今後のコロナなり、いろいろな対策に生かして活用されればありがたいと思っておりました。これは一委員としての意見です。

(服部委員)

今、須藤会長が仰っていたとおり昨年度の冬プログラムはコロナの影響で中止せざるを得なかったということですよ。それを受けても来年度以降は冬プログラムはやらないということですか。

(市)

令和4年度に限っては冬プログラムを中止するという事です。令和5年度以降については冬プログラムを含めて検討中です。

(服部委員)

わかりました。

(議長)

ほかにご質問はございませんか。

<「なし」の声>

□ (6) 指定管理者の財務書類について

(議長)

それでは、続いて(6)指定管理者の財務書類について、ご説明お願いいたします。

(市)

資料4について説明。

(議長)

指定管理者の財務書類については、事前質問が2件ございました。これについては、指定管理者から回答があります。

(指定管理者)

事前質問の一つ目が、販売費及び一般管理費の項目で、第4期では水道光熱費が23万7728円となっていたが、第5期に計上がないのはなぜか、と頂いておりました。

第4期というのが2020年4月からの期間でして、これは契約上、運営維持管理期間となっているものです。この前の期の2020年3月までの期が第3期で、契約上は開館準備期間という扱いになっております。

水道光熱費に関しましては、運営維持管理期間が弘前市負担、準備期間は事

業者である我々弘前芸術創造株式会社負担と扱われております。したがって、第4期以降は弘前市負担であって、弘前芸術創造は水道光熱費の負担はなしというのが原則です。

では、第4期に23万7728円計上されているのは何かといいますと、水道代、電気代の請求タイミングによって、第3期開館準備期間に計上できなかった3月23日から3月31日までの電気代、水道代です。いわゆる期ずれの部分となります。

二つ目の質問が、第4期と比較して雑費は55万円ほど減少していますが具体的な内容は何か、ということです。第4期は、雑費内訳としますと、雑草処分費が2万9000円、除雪費45万円、この2つが関係者用の駐車場に係る分ということで、雑費で計上しているもので、同じ金額が第4期、第5期に計上されております。差額の55万円はコロナ対策の緊急清掃費になります。

開館の年である第4期のタイミングでコロナが発生し、想定していなかった館内の消毒や清掃を行った分で、この分は文化庁から補助金をいただいております。以上です。

(議長)

このほか、事務局あるいは指定管理者からのご説明についてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

<「なし」の声>

(議長)

それでは、答申内容について協議したいと思います。

当審議会は、弘前れんが倉庫美術館における運営・維持管理業務の実施状況、また指定管理者の財務状況について、以前の会議でお渡ししております要求水準書等に従い、それがきちんと行われているかを確認することを目的としています。この委員会はここで審議したことを、市に答申することになります。

本日これまでの質疑、そして意見交換の中で、美術館運営に対する考え方についておおむね理解することができ、また、運営・維持管理業務についても要求水準書等に従って適正に行われていることは確認できたものと考えております。

本日意見が出たことのいくつか、展覧会の広報のあり方ですとか、大学コンソーシアムと共同によるサービスですとか、いろいろなことについてご意見がありましたので、市としてもまた美術館としてもぜひご検討いただければありがたいと思います。

そのほか審議を終える前に特にご意見ございませんでしょうか。

(佐々木啓介委員)

先ほど素晴らしいバックヤードを見せていただきありがとうございます。常々思っていたことなのですが、要はバックヤードにあれだけ大事にしまっているということは、その作品の資産価値というのは価値が上がっていくという

ことなののでしょうか。実は今までの展示会全て見させていただいた中で、先ほども質問しましたが、せっかく奈良さんの作品展があるので、奈良さんの初回の写真をもう1回観たかったのです。あの収蔵庫の中には今までの作品がたくさんございまして、1回だけ笹本さんの作品を2回展示したことがございますが、それ以外はなかったと思います。要は、今後ストックされているアート作品を、また2回3回とここで展示をしてお客様を呼ぶ、そういうお考えのもとでストックされているものなののでしょうか。

通常いわゆる額縁系と言われるものに関しては、もちろん作者の人气が上がる場合が多いので、どんどん資産価値が上がってくる。奈良さんも今すごく価格が高騰しており、購入できるような額ではなくなってきています。例えば、潘さんの作品は最初の展覧会で展示されていましたが、この間賞を取られました。賞を取られたことによって、当美術館が持っている潘さんの作品も資産価値は上昇していくものなののでしょうか。それをどうやって使うのか。同じ作品、今までの作品をもう1回展示するからお金出して見に行くかと言われたら、と考えておりました。

特にこの地における作り込みの作品ということをテーマにしておりますが、青森のA C A Cも当然滞在をして作家が作ってそれを展示していますが、ただそれはストックをしておりません。この手の作品というのはそういうものではないのかと。とにかく毎日のように新しい作家、新しい作品がいくらかでも出ています。では、その手の作品を10年後にまた見たい、これがすごく歴史的な価値がある、そういうふうなものになるのでしょうか。素人考えからそこが分からなくて教えていただきたいと思っています。

(市)

作品の資産価値ということで市の方からお答えしますけれども、一般的に公立の美術館ということで、市が一旦取得したものを市場にまた売りに出す、ということは全く考えておりませんので、取得した金額がそのまま価値ということになっています。

今収蔵庫に眠っている作品を今後どうするのかというお話もありますけれども、基本的には市が取得している作品1点を軸にし、その他の作品は他の美術館などから借りてきて、企画展を年2回行っていくということで指定管理者と話しております。

市としましても、年間2000万円ずつの購入予算ということで、3億円の範囲内で購入していくということになっておりますが、作品点数が増えるにしたがって、今後は常設展という考え方もあろうかと思っておりますので、そちらも指定管理者と検討しながら進めていきたいと思っておりますのでご理解いただければと思います。

(服部委員)

今のご質問、答えることは非常に難しいことだと思いますけれども、一現代美術に関わる人間として考えていることを少しだけお話しさせていただきます。

す。まず美術館で収蔵された作品は、3年とか5年という短いスパンで考えられるものではないと思うのです。つまり、美術館は永遠になくならないことを前提とした墓場に例えられるような場所なので、その作品を責任を持って残すということが使命の一つとしてあると思います。ですので、もしかしたら例えば30年後、何かの作品がすごい価値になっている可能性はあり得ると思います。ただ、今の時点でこの美術館が収蔵したどの作品がどういう価値になっているのかということ判断することはまだできないと思います。それは現代に生きている作家が現在の状況で作っていること、とはいえこの美術館には学芸員がいらっしゃって、学芸員が責任を持って企画を考えられて、収蔵作品についても収集委員会がしっかりと検討をして、作家さんも世界的にも評価を獲得している、かなりいろいろな作家の作品がコレクションとして残っていく。おっしゃるとおり、この美術館の収集作品には弘前という土地に根差したものが多くあると思います。例えば小沢剛さんの作品はそういう性質が強いと思いますが、小沢さんは「帰って来た」シリーズの作品をいろいろなところで作っていて、それが集められた個展が開催されました。その展示のために制作された作品をはじめ、おそらく今後れんが倉庫美術館の収蔵作品がいろいろな展覧会に貸し出しもされていくと思うのですね。弘前でかつて作られたこういう作品が今度こういう展覧会でこういうふうに紹介されるとか、そうやって弘前の美術館の名前ですとか、弘前で作られた作品が知られていくことにもなると思うのです。それが「弘前にこんなよい美術館があるのだ」ということを伝えていく1個の核にもなっていくと思います。

したがって一つ一つの作品の価値を今判断するのは、中々難しいところがあるのですけれども、ここでオリジナルに作られた作品や、収集方針に沿って収集された作品が、美術館の価値をつくっていくことを期待して応援をしていただけるといいのかなと、一美術に関わる人間としては思っています。

(議長)

結局コレクションは市有財産ですので、購入した時点での選定委員会が評価額も適正だと認めて購入されており、それがおそらく市の原簿に金額も記載されているはずですが。減価償却されない市の有形資産でありますので決してないがしろになるものではないと思います。

今佐々木啓介委員から頂いたご意見も大変率直なその通りだろうと思われる意見でありますし、また、服部委員からきちんとしたフォローも頂きましてありがとうございます。

そのほかご意見ありませんか。

(岡井委員)

今のお話は重要なこの核となるお話だったと思います。やはり、展示品、購入作品につきましては、これからもおそらく本当は大事なところなのですが、少し予算的にできないという状況でございます。10年間ということ考えればまだまだ予算はあるようでございますので、購入されていくのだと思います。

私が少し気になりましたのは、令和3年度の収支の方です。資料4と資料1の中の3ページと二つありまして、収支と損益と二つ発表されています。損益は幸いに3期目までは大赤字だったのですけれども、何せ売上ゼロですので赤字になりましたが、4期、5期とプラスでございます。ただ、資料1の3ページはどういう意味かという、これは損益というのは収支決算書でございますので、例えば、売掛が入ってくる、あるいは買掛を支払うといったものがこちらにくるわけです。損益にはこないものです。ですからこちらではマイナスに見えておりますが、資産、負債の増減に関わってくるということは理解いたしました。ただ3年度の想定が4万人、残念ながら60数%の実績でございましたけれども、ぜひ4年度の想定も書いてほしかったなど。コロナが今すごく流行っていますので、本当に開館できるのかというくらい心配しておりますが、ぜひ目標値をお示しいただきたい。4万という目標でよろしいでしょうか。実績が少ないとまた市からご援助いただくことになるのかもしれないので、そのところをお聞かせいただければと思います。

(市)

今年度の想定する来館者数ですが、有料の来館者数で3万5000人を目指しており、これに見合ったような展覧会を開催してくださいということになっています。金額にしますと、利用料金収入が貸館業務も含めまして5150万円ほど、これに指定管理料が定額で1億1200万円ほどですので、大体1億6300万円で展覧会をやってほしいというお話をさせていただいております。

その中で今年5月の臨時会で市としても奈良展を充実させた方が良いという方針のもと、これに2500万円ほど追加して合計で1億9000万円弱で展覧会2回を開催してくださいという計画になっております。以上です。

(議長)

はい。大変な高額ですけれども、今そのことについて私は何も申し上げません。

ほかにご意見はございませんでしょうか。

<「なし」の声>

(議長)

今、佐々木啓介委員、服部委員、岡井委員からいただいたご意見・ご質問等も踏まえまして、取り入れるところをぜひ取り入れていただくなど、よりよい美術館運営に向けて、次会以降の審議会においても、我々のこうした姿勢を継続して方策を探ってまいりたいと考えております。

したがいまして、市に対する当審議会からの答申内容といたしましては、美術館における運営・維持管理業務が要求水準書等に従って適正に実施されると記載することにご異議ありませんでしょうか。

<各委員了承>

(議長)

ありがとうございました。ご異議がないようですので、議長からそのように

市長に答申にしたいと思います。

なお、答申面の文書につきましては、事務局と議長の方で調整の上、対応させていただきますので、あらかじめご了承くださいということでよろしいでしょうか。

<各委員了承>

(議長)

それでは、そのように進めさせていただきます。

■ 3 その他

(議長)

続きまして、次第の3、その他について、委員の皆さんから、この機会にぜひ何かお話ししておきたいことがありましたらどうぞお願いいたします。

(吉岡委員)

去年指摘したのですが、漏電ですよ。漏電や水漏れというのは一番危ないと思います。新しい建物で漏電なんていうのは、本当はあるべきことではないと思いましたがけれども、これはもうよろしいですか。

(指定管理者)

昨年は、外の排水の方が正常ではなくて、建物の中に水が入って漏電したという事象がありました。それは改修工事で排水の方もスムーズにできるようになりましたので、そういう事象は今年度になってからはございません。

(議長)

確かに昨年も漏電の件についてご質問いただきましたが、もう以後そういうことはないように改良されたということです。

ほかに何かありませんか。

(佐々木啓介委員)

さっき議長も仰っておいりましたけれども、コロナのせいにはばかりしないでということをおも前回は話しさせていただきました。コロナ禍において私が入場できなかった展示会もございましたが、これからもう少し前向きに物事を考えて、他の美術館がやっていることを参考にして、入場制限をかけたり、コンビニで入場者のリストをつくったり、みんないろいろなことをやっていますので、そこもぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

それと今回の奈良展に関しまして、市の方には個人的にメールをお送りしたのですが、この通り奈良展がもとになった美術館でございますので、それだけ市民も関わっておりますし、知名度もものすごく高いですし、当然弘前の方です。そういう愛着的なものもたくさんありますし、美術館だけではなくて、観光課など他の部署や、当然我々のような商店街、JRなどとタイアップをするなど、もっとみんなで盛り上げていったらどうなのかと。我々が先ほどから申し上げていることは全て不安だからなのです。また次から次と市からの援助という形が続いたとき、果たして市民はどう思うのかということが不安なので

す。この美術館を閉めなければならないようになってしまったらもっと困るのです。単純に美術が好きで人間なので、こんなことやられたらたまったものではないです。

だから、逆に市民の人たちがみんな協力できるような方向性に持っていったらどうでしょうか。あまり格好つけなくてもいいのではないかと思います。もっと土着的な部分、奈良さんの作品は最初はそうでしたよね。みんなボランティアでやっていたし、だからそれが共感を得たのではないかという気がするのです。どうしても上から目線ばかりで、ほら見ろとやられると反発しちゃうのです。だからもう少しその辺も考えて、せっかくですのでみんなで盛り上げていきましょう。そのためには、観光コンベンションも物産協会もすべて、そういう組織が連携しながら、みんなで盛り上げていきましょう。そうすれば黙っていても数字に繋がっていきます。またお金が足りなくなったということの繰り返しはもうやめましょう。私はそういう危機感も踏まえ、そういうふうを考えております。

(議長)

はい。ありがとうございました。今の佐々木委員のご意見について、私は山ほど言いたいことがある訳ですけれども、あえて言いませんし、また事務局の方でこういうことを全然承知していない訳ではなくて、百も承知でいらっしゃる。ただ、今は公的な弘前市立の美術館としての活動になっておりますので、なかなかそのスタンスの持ち方、また奈良美智さんだけを特別扱いするということは私自身も反対でありますので、一人の作家である、また奈良さんご自身のアーティストとしてのスタンスもおありですので、佐々木啓介委員の熱いエールは頂戴しましたけれども、それらのことは、市も美術館も細かいことでフォローできる点については何とか気を配っていただいて、市民全体が美術館に期待が大きいということを改めて認識していただければありがたいと思います。すみません、勝手にまとめてしました。

そのほか、何かご質問はございませんでしょうか。

<「なし」の声>

(議長)

それでは、事務局から何かございませんか。

(市)

次の審議会の開催日についてです。審議会は、あくまでも市のモニタリング時期に合わせて開催することとなりますので、来年度におきましては、委員の皆様が来年度の8月19日までとなっておりますので、それまでには開催したいと考えております。また、あらかじめ日程調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

■ 4 閉会

(議長)

ぜひ次会には、これくらい入館者が増えましたというご報告をいただきたいと期待しております。

それでは、以上で、本日のれんが倉庫美術館の運営審議会は閉会といたします。

その他必要事項

- ・会議の公開区分 公開
- ・傍聴者数 ー
- ・取材 0社